

## 第36回グリーンエネルギーCO2削減相当量認証 認証委員会 議事要旨

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会事務局

日時：令和5年6月6日（火）11:00～11:40

場所：オンライン開催

出席委員：秋澤委員長、浅野委員、村井委員、伊原委員、山井委員

### 1. 挨拶

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課  
再生可能エネルギー推進室長から挨拶。

### 2. 委員の紹介

事務局から認証委員会メンバーについて報告。

（事務局）前委員会で山地委員長が退任された。そのため、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に則り、委員の互選により、秋澤委員を新しい委員長と選任することによろしいか。

（一同）異議なし。

（事務局）本日も欠席の芦名委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

### 3. グリーンエネルギーCO2削減計画変更申請 関係について（資料1-1～1-3）

事務局から資料1-1～1-3に基づき、グリーンエネルギーCO2削減計画変更申請関係について説明し、承認いただいた。

（一同）説明内容に関して異議なし。

（秋澤委員長）本日も欠席の芦名委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

### 4. グリーンエネルギーCO2削減相当量認証申請 関係について（資料2-1～2-3）

事務局から資料2-1～2-3に基づき、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証申請関係について説明し、承認いただいた。

（一同）説明内容に関して異議なし。

（秋澤委員長）本日も欠席の芦名委員より、書面にて承認との回答をいただいている

ため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

#### 5. 改正省エネ法施行に伴う本制度における対応の事前説明（資料3）

事務局から資料3に基づき、改正省エネ法への対応について説明。2024年6月末または7月末の定期報告より、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度にて認証されたCO<sub>2</sub>削減相当量価値の換算元となる電力量、熱量についても報告対象となることから、本制度において認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量（tCO<sub>2</sub>）に紐づく非化石エネルギーの使用量（GJ・kWh）を、本制度の認証通知書や償却通知書へ参考併記することご説明し、以下質疑の後、承認を頂いた。

（事務局）省エネ法における非化石エネルギー使用量の報告単位は、GJまたは、kWhとなる。そのため、事業者の利便性等を考慮し、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>認証相当量（tCO<sub>2</sub>）を非化石エネルギー使用量（GJまたはkWh）へ換算し、当制度の認証通知書と償却通知書へ参考併記したいと考えている。

tCO<sub>2</sub>からGJまたはkWhへの換算にあたり小数点以下の端数部分の取り扱いについては、事務局で整理中のため、整理でき次第諮りたいと考えている。

（秋澤委員長）論点は、認証通知書と償却通知書に変更を加えるという点になる。

（浅野委員）報告方法について異議はない。tCO<sub>2</sub>からGJまたはkWhへの換算における小数点以下の取り扱いについては、省エネ法の報告と整合をとれば問題ないと考ええる。グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は有効数字が多いので、省エネ法の数字を四捨五入することになるのではと考えている。

（秋澤委員長）その他異議なく、本日ご欠席の芦名委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

#### 6. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度 今後のスケジュールについて（資料4）

事務局から資料4に基づき、今後のスケジュールについて説明。

以上